

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年3月16日(2006.3.16)

【公開番号】特開2004-252498(P2004-252498A)

【公開日】平成16年9月9日(2004.9.9)

【年通号数】公開・登録公報2004-035

【出願番号】特願2003-31666(P2003-31666)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/00 (2006.01)

G 06 Q 10/00 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 M 3/42 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 3 2 6

G 06 F 17/60 1 7 0 A

G 06 F 17/60 5 0 6

G 06 F 13/00 5 4 0 P

G 06 F 13/00 5 4 0 R

H 04 M 3/42 R

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月27日(2006.1.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】配信情報の管理を携帯端末により行う方法であって、前記携帯端末が

、
予め設定された情報配信契機の到来を検知するステップと、

予め設定された情報配信内容に基づく情報配信要求を、ネットワーク上の情報配信サーバに送信するステップと、

前記情報配信要求に応じて情報配信サーバより配信される配信情報を受信するステップと、

前記受信した情報を出力インターフェイスに出力するステップと、

前記出力した情報に対する出力形態の変更または関連情報の取得の要求を入力インターフェイスより受け付けるステップと、

前記要求を前記情報配信サーバに送信するステップと、

前記要求に応じて、前記配信情報の出力形態を変更するか、前記関連情報を前記情報配信サーバより受信するステップと、

前記変更した出力形態の配信情報か、前記受信した関連情報を出力インターフェイスに出力するステップと、

を含むことを特徴とする配信情報管理方法。

【請求項2】前記情報配信サーバより配信される前記配信情報が、中吊り広告を構成する画像データまたはテキストデータの少なくともいずれかであることを特徴とする請求項1に記載の配信情報管理方法。

【請求項3】前記配信情報たる中吊り広告の画像データまたはテキストデータの少なくともいずれかに、前記関連情報としての当該中吊り広告の訴求商品または記事の一覧

情報が関連づけされており、

入力インターフェイスより、前記関連情報の取得の要求たる前記一覧情報の表示指示を受付けるステップと、

前記表示指示に応じて該当中吊り広告のIDを含む一覧情報要求を情報配信サーバに送信するステップと、

前記中吊り広告のIDに対応する一覧情報を情報配信サーバより受信するステップと、

前記受信した一覧情報を出力インターフェイスに出力するステップと、

前記一覧情報に含まれる訴求商品の情報または記事の情報に対する取得要求を入力インターフェイスより受け付けるステップと、

前記取得要求を前記情報配信サーバに送信するステップと、

前記取得要求に応じた訴求商品の情報または記事の情報を情報配信サーバより受信するステップと、

前記訴求商品の情報または記事の情報を出力インターフェイスに出力するステップと、
を含むことを特徴とする請求項2に記載の配信情報管理方法。

【請求項4】 携帯端末の稼働状況を監視して所定基準以下の稼動状況の発生時期を認識するステップと、

前記発生時期をもって前記情報配信契機とし、その到来を検知するステップと、
を含むことを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の配信情報管理方法。

【請求項5】 前記情報配信契機が情報配信サーバの記憶装置に記録されており、情報配信契機を検知した前記情報配信サーバから前記携帯端末の起動要請または前記配信情報管理方法の開始要請を受付けるステップと、

前記起動要請または開始要請を受けて所定機能の起動を行うステップと、

を含むことを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載の配信情報管理方法。

【請求項6】 携帯端末ユーザ毎の前記情報配信内容が情報配信サーバの記憶装置に記録されており、

携帯端末ユーザのユーザIDを前記情報配信要求に含めて情報配信サーバに送信するステップと、

前記ユーザIDに該当する情報配信内容を認識した情報配信サーバより、当該情報配信内容に応じた配信情報を受信するステップと、

を含むことを特徴とする請求項1～5のいずれかに記載の配信情報管理方法。

【請求項7】 前記入力インターフェイスを介した各種要求の受け付け処理またはこれに応じてなされた処理、の履歴情報を携帯端末の記憶装置に格納するステップと、

前記履歴情報を、携帯端末の起動毎または起動中の所定タイミングで前記情報配信サーバに送信するステップと、

を含むことを特徴とする請求項1～6のいずれかに記載の配信情報管理方法。

【請求項8】 情報配信サーバより受信する前記配信情報は、前記履歴情報を受信した情報配信サーバが、当該履歴情報に基づいて該当携帯端末ユーザにおける広告毎の注目度を算定し、当該注目度の高低に応じて配信順または出力形態を定めたものであることを特徴とする請求項7に記載の配信情報管理方法。

【請求項9】 予め定めた所定タイミングまたは前記配信情報の受信以降の所定処理実行時、であるテロップ配信契機を検知するステップと、

前記テロップ配信契機に応じて、テロップ配信要求を前記情報配信サーバに送信するステップと、

前記テロップ配信契機の時間帯、携帯端末ユーザの属性、およびテロップ配信対象となる配信情報の属性の少なくともいずれかの情報と配信テロップ情報との関係を定めたテロップテーブルに、前記テロップ配信要求を照合した前記情報配信サーバより、該当するテロップ情報を受信するステップと、

前記テロップ情報を出力インターフェイスに出力するステップと、

を含むことを特徴とする請求項1～8のいずれかに記載の配信情報管理方法。

【請求項10】 前記配信情報に基づいて行われる広告商品の購買に伴って、購買証

明情報入力画面を出力インターフェイスに出力するステップと、

前記購買証明情報入力画面を通じて受け付けた商品情報、または該当携帯端末に配信された配信情報を情報配信サーバに送信するステップと、

前記商品情報または配信情報を応じて作成された該当商品リストを、情報配信サーバより受信するステップと、

前記商品リストに含まれる商品の選択を受付けるステップと、

該当商品の購買証明情報の入力をより受け付けるステップと、

前記選択商品および購買証明情報を情報配信サーバに送信するステップと、

前記選択商品に対する購買証明情報の認証または購買に応じたポイント登録の処理結果を前記情報配信サーバより受信するステップと、

前記受信した処理結果を出力インターフェイスに出力するステップと、

を含むことを特徴とする請求項1～9のいずれかに記載の配信情報管理方法。

【請求項11】 携帯端末が備える、適宜な媒体に出力された購買証明情報に対するリーダ機能が、前記購買証明情報の読み取りを行うステップと、

当該リーダ機能により前記購買証明情報の入力を受け付けるステップと、

を含むことを特徴とする請求項10に記載の配信情報管理方法。

【請求項12】 前記出力インターフェイスに配信情報をまたは当該配信情報を関連する各種情報を表示する際に、携帯端末における壁紙或いは待ち受け画像などの背景画像の処理部に対し、前記配信情報をまたは当該配信情報を関連する各種情報にて背景画像を構成する指示を行うステップと、

背景画像として設定された前記配信情報をまたは当該配信情報を関連する各種情報を出力インターフェイスに出力するステップと、

を含むことを特徴とする請求項1～11のいずれかに記載の配信情報管理方法。

【請求項13】 配信情報をの管理を行う携帯端末であって、

予め設定された情報配信契機の到来を検知する手段と、

予め設定された情報配信内容に基づく情報配信要求を、ネットワーク上の情報配信サーバに送信する手段と、

前記情報配信要求に応じて情報配信サーバより配信される配信情報を受信する手段と、前記受信した情報を出力インターフェイスに出力する手段と、

前記出力した情報に対する出力形態の変更または関連情報の取得の要求指示をより受け付ける手段と、

前記要求指示を前記情報配信サーバに送信する手段と、

前記要求指示に応じて、前記配信情報をの出力形態を変更するか、前記関連情報を前記情報配信サーバより受信する手段と、

前記変更した出力形態の配信情報をか、前記受信した関連情報を出力インターフェイスに出力する手段と、

を含むことを特徴とする携帯端末。

【請求項14】 配信情報をの管理を行う方法を携帯端末に実行させるためのプログラムであって、

予め設定された情報配信契機の到来を検知するステップと、

予め設定された情報配信内容に基づく情報配信要求を、ネットワーク上の情報配信サーバに送信するステップと、

前記情報配信要求に応じて情報配信サーバより配信される配信情報を受信するステップと、

前記受信した情報を出力インターフェイスに出力するステップと、

前記出力した情報に対する出力形態の変更または関連情報の取得の要求指示をより受け付けるステップと、

前記要求指示を前記情報配信サーバに送信するステップと、

前記要求指示に応じて、前記配信情報をの出力形態を変更するか、前記関連情報を前記情報配信サーバより受信するステップと、

前記変更した出力形態の配信情報か、前記受信した関連情報を出力インターフェイスに出力するステップと、

を含むことを特徴とする配信情報管理プログラム。

【請求項15】 請求項14に記載の配信情報管理プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項16】 携帯端末に対する配信情報の配信を行うサーバであって、情報配信要求をネットワーク上の携帯端末より受信する手段と、

前記情報配信要求に応じて、データベースより該当する配信情報を抽出する手段と、前記抽出した配信情報を携帯端末に配信する手段と、

配信情報に対する出力形態の変更または関連情報の取得の要求を携帯端末より受信する手段と、

前記要求に応じて、前記配信情報の出力形態を変更するか、前記関連情報をデータベースより抽出して、携帯端末に送信する手段と、

を備えることを特徴とする情報配信サーバ。

【請求項17】 配信情報の配信先である携帯端末より、当該携帯端末において配信情報に対してなされた各種要求の受け付け処理またはこれに応じてなされた処理、の履歴情報を受信する手段と、

前記履歴情報に基づいて該当携帯端末ユーザにおける広告毎の注目度を算定し、当該注目度の高低に応じて配信情報の配信順または出力形態を定める手段と、を備えることを特徴とする請求項16に記載の情報配信サーバ。

【請求項18】 携帯端末よりテロップ配信要求を受信する手段と、

前記テロップ配信契機の時間帯、携帯端末ユーザの属性、およびテロップ配信対象となる配信情報の属性の少なくともいずれかの情報と配信テロップ情報との関係を定めたテロップテーブルに、前記テロップ配信要求を照合し、該当するテロップ情報を抽出する手段と、

前記テロップ情報を携帯端末に送信する手段と、

を備えることを特徴とする請求項16または17に記載の情報配信サーバ。

【請求項19】 前記履歴情報を、携帯端末ユーザの属性、配信情報の属性、配信情報の配信時間、配信情報に対する各種要求の受付時間、取得された関連情報の属性、および取得された訴求商品情報の属性または記事情報の属性の少なくともいずれかの要素について集計処理する手段と、

前記集計処理の結果を出力する手段と、

を備えることを特徴とする請求項16～18のいずれかに記載の情報配信サーバ。

【請求項20】 前記履歴情報を、前記購買証明情報の要素について集計処理する手段を備えることを特徴とする請求項19に記載の情報配信サーバ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成する本発明の配信情報管理方法は、配信情報の管理を携帯端末により行う方法であって、前記携帯端末が、予め設定された情報配信契機の到来を検知するステップと、予め設定された情報配信内容に基づく情報配信要求を、ネットワーク上の情報配信サーバに送信するステップと、前記情報配信要求に応じて情報配信サーバより配信される配信情報を受信するステップと、前記受信した情報を出力インターフェイスに出力するステップと、前記出力した情報に対する出力形態の変更または関連情報の取得の要求を入力インターフェイスより受け付けるステップと、前記要求を前記情報配信サーバに送信するステップと、前記要求に応じて、前記配信情報の出力形態を変更するか、前記関連情報を

前記情報配信サーバより受信するステップと、前記変更した出力形態の配信情報か、前記受信した関連情報を出力インターフェイスに出力するステップと、を含むことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、配信情報の管理を行う携帯端末であって、予め設定された情報配信契機の到来を検知する手段と、予め設定された情報配信内容に基づく情報配信要求を、ネットワーク上の情報配信サーバに送信する手段と、前記情報配信要求に応じて情報配信サーバより配信される配信情報を受信する手段と、前記受信した情報を出力インターフェイスに出力する手段と、前記出力した情報に対する出力形態の変更または関連情報の取得の要求指示を入力インターフェイスより受け付ける手段と、前記要求指示を前記情報配信サーバに送信する手段と、前記要求指示に応じて、前記配信情報の出力形態を変更するか、前記関連情報を前記情報配信サーバより受信する手段と、前記変更した出力形態の配信情報か、前記受信した関連情報を出力インターフェイスに出力する手段と、を含むことを特徴とする携帯端末にかかる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

更に、配信情報の管理を行う方法を携帯端末に実行させるためのプログラムであって、予め設定された情報配信契機の到来を検知するステップと、予め設定された情報配信内容に基づく情報配信要求を、ネットワーク上の情報配信サーバに送信するステップと、前記情報配信要求に応じて情報配信サーバより配信される配信情報を受信するステップと、前記受信した情報を出力インターフェイスに出力するステップと、前記出力した情報に対する出力形態の変更または関連情報の取得の要求指示を入力インターフェイスより受け付けるステップと、前記要求指示を前記情報配信サーバに送信するステップと、前記要求指示に応じて、前記配信情報の出力形態を変更するか、前記関連情報を前記情報配信サーバより受信するステップと、前記変更した出力形態の配信情報か、前記受信した関連情報を出力インターフェイスに出力するステップと、を含むことを特徴とする配信情報管理プログラムにかかる。このプログラムは、前記各ステップの動作を行うためのコードから構成されている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、前記配信情報管理プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体にかかる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 5 】

更に、携帯端末に対する配信情報の配信を行うサーバであって、情報配信要求をネットワーク上の携帯端末より受信する手段と、前記情報配信要求に応じて、データベースより該当する配信情報を抽出する手段と、前記抽出した配信情報を携帯端末に配信する手段と、配信情報に対する出力形態の変更または関連情報の取得の要求を携帯端末より受信する手段と、前記要求に応じて、前記配信情報の出力形態を変更するか、前記関連情報をデータベースより抽出して、携帯端末に送信する手段と、を備えることを特徴とする情報配信サーバにかかる。